

各 位

2025年10月17日

会 社 名 データセクション株式会社 代表 者名 代表取締役社長執行役員CEO 石原 紀彦 (コード番号: 3905 東証グロース)

問い合わせ先

法務部長 野澤 祐一

TEL. 050-3649-4858

## 臨時株主総会における質疑応答について

2025年10月17日に開催した臨時株主総会の質問および回答について、要約した内容を記載しております。議長である代表取締役の石原が全てのご質問に回答しました。

項番	質問/回答
Q. 1	大阪の AI データセンターの工事の進捗について教えてください。
	100%完成してはいませんが、進捗しています。
	5,000 個の NVIDIA 製の B200 の GPU を使ったクラスターであり、恐らくクラスターとしてはア
	ジア・パシフィックとしては最大で、コアウィーブの倍程度です。
	大阪だけではありませんが、コーポレートサイトで GPU の運用数を表示しており、現在 5,700
	個程度になっています。
Q. 2	案件の確度が高まっているとのことですが、他社との競合の状況や競合他社との比較での優位
	性の状況について教えてください。
	当社は AI データセンター事業者としては新しい企業ですが、これまでのハイパースケーラー
	とは少し異なります。
	コアウィーブやネビウスなど、大規模なクラスターに取り組んでいる企業は少ないです。
	これに取り組めるかどうかは、GPU の大きなクラスターを扱えるエンジニアがいること、その
	上で適切なクラウド構築による運用パフォーマンスを出せること、GPU の調達が可能であるこ
	と、対象エリアの中で電力を確保できるかによります。
	これらの点において評価され、大型受注では入札により、弊社が選定されました。
	現段階で発表されているプロジェクトに関しては、競合環境が発生しておりません。
	オーストラリアでも 160 メガワットの電力確保をしております。グローバルでも見ても、それ
	に対して運用できる GPU を確保している企業は少ないです。
Q. 3	データセクションやナウナウジャパン株式会社のどういった点が評価されて、どのようにして
	NVIDIA製 GPU 調達の契約に至ったのか教えてください。
	GPU をハードウェアとして扱いながらクラウドを構築するノウハウは、まだまだ一般的ではあ
	りません。ハードウェアをつないでいくスイッチの理解、その上で、LLM などの大規模言語モ
	デルや画像解析をする AI やマルチタスクランゲージモデルなど、様々な言語だけではない要
	素を盛り込んでく AI モデルを理解していないと GPU のクラウド開発ができませんが、ナウナ
	ウジャパン株式会社のエンジニアはそのような経験があります。
	信頼できるチームということで、NVIDIA 社やサーバーメーカから評価いただきました。
	日本はデジタル赤字が続いていて、コンピューティングリソースへの投資が不十分であったた
	め、クラウドのエンジニアが遅れをとってしまっています。適切な技術開発をしている会社に

対してアメリカはフェアに評価してくれるという点もあり、評価していただいたと考えています。

Q.4 GPU の稼働年数について。償却期間は5年程度かと思いますがいかがでしょうか。 また、償却後に売却する場合は何%くらいで売却できるのかについて教えてください。

技術革新が早いセクターです。具体的な数字は控えますが、今後の AI 市場の拡大を考えると GPU のインフラとしてのキャパシテイはまだまだ小さいです。需要がある程度満たされるまで はニーズがありますので、メンテナンスを適切にすれば、5 年以上持つと思われます。また、市場環境としては、設備投資からの回収期間が早い状況です。

AI データセンターの利用期間は5年10年と長く、ハードウェアとしては持ちますが、パフォーマンス、設備投資、回収のバランスを見ながらモデルの切り替えをしていくことになります。 ただ、これも市場がある程度成熟するまでは、モデルが低いものでも、あればあるだけいいという状況がしばらく続きます。

当社の場合、償却期間は5年をベースに進めております。リセールバリューに関しましては、 おそらく需要に対して供給がまだ追いつかない状態が当分続くと思います。特に日本において は、まだ、その状況が続くと思いますので、償却後における売却価値もそれなりにあると考え ますが、技術革新の状況とマーケットの状況によります。

Q.5 大阪データセンターの設計、施工、資材の調達は、データセクションが行っていたのか、外部 に委託していたのか教えてください。

通常の建設工事と同様に、EPC のパートナーや外部の協力会社は存在します。

全体のプロジェクトマネージメントは当社が行っています。

Q.6第2号議案について、44,000,000 株分の新株予約権が発行され、割当先の First Plus 社は速やかに売却を行う可能性がある旨が記載されていたかと思います。

説明会などでも、その売却について、ブロック取引も検討しているというお話がありましたが、 市場内売却とブロック取引どちらに重みを置いているのか教えてください。

また、否決された場合における事業への影響について教えてください。

トータルでは 200%近い希薄化となりますが、基本的には 33.3%超える部分に関しては当社の承認が必要となっており、 First Plus Financial Holdings Pte. Ltd. (以下「First Plus 社」といいます。) は、それ以下の持株比率を維持しながら、行使を進める方針です。First Plus 社は持株比率が 33.3%超えないように当社株式の売却を行うことになりますが、同社には市場に配慮した売却を要請しております。

非常に大きなプロジェクトになってきているので、グローバルでの事業パートナーとの関係構築が大事になってきます。当社の事業遂行においてプラスになると思われる潜在的な事業パートナー様、そして現状の事業パートナー様に当社株式を保有いただくようなブロックトレードをFirst Plus社に要請することもあると思います。当然First Plus社も最大株主として、市場への配慮を欠く売却によって株価が下がってしまうことは望んでおらず、株価が上がってくような、会社の成長に結びつくようなやり方をとっていくというのが基本になるかと思います。

第2号議案が否決された場合には、資金調達計画の変更により、プロジェクトの進行が遅れる 可能性などがあります。